

○事務局

それでは、ただいまから平成 30 年度第 1 回多良木町農業委員会の総会を開会いたします。

まず、谷口会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長

はい。皆さんお疲れさんです。

本日はお忙しい中に当総会に出席をいただきましてありがとうございます。季節はもう春本番といたしますか、もう桜もすっかり葉桜になってしましまして、野山の木々も芽吹きを迎えておりまして、大変過ごしやすくなってまいりました。

ちょっと振り返りますと、今年の 1 月から 2 月にかけては、寒波の襲来によって異常に気温の低い日が続いておりましたが、3 月に入りますと、一変して暖かい日が多くなってきました。例年、今の時期は、春に三日の晴れなしとか菜種梅雨とか言ってますね、ぐずついた天気が多くて、低温とか日照不足で、農作物に影響が出ることが多くありますが、今年は天候に恵まれて、農産物の生育も順調に推移しているというように聞いております。大変喜ばしいことをごさしまして、高品質な農産物の収穫が期待できるんではなかろうかというふうに思っております。

また、今月からですね、我々農業委員会の改選から 3 年目を迎えて、先ほど挨拶いただきました局長も交代をされまして、新しいスタートとなっております。皆さん方には、日頃からご尽力をいただいておりますが、今後ともですね、農地の集積や遊休農地対策、法令義務はもちろんでございますが、そういった遊休農地の対策等も含めて、農地利用の最適化に向けてご努力をいただいて、その成果を積み上げていきたいと考えておりますので、今後におきましても、ご協力いただきますようお願いをいたしておきます。

よろしく申し上げます。あとは座らせていただいて議事を進めてまいります。

○議長

これより、議事に入ります。

まず、日程第 1 の議事録署名委員の指名でございますが、私の方から指名することにご異議ありませんでしょうか。

はい。異議なしということですので私の方から指名をさせていただきます。

2 番と 5 番の委員にお願いしたいと思います。書記については、事務局の方をお願いをしております。

○議長

続きまして、日程第 2、議案第 1 号、多良木町農地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたしますが、議案につきましては、議事参与の制限に関わる方がおられますので、3 番と 4 番の委員には、当議案の審議が終わるまで、退席をお願いします。

議事参与の制限に関わる方が退席されたので、退席された委員さんの議案についての説明をお願いします。

○事務局

日程第 2、議案第 1 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、平成 30 年第 4 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による別紙計画書につきまして、3 月 30 日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。

退席された方の分をまずご説明をしたいと思います。別冊の資料の 11 ページをご覧ください。

(退席した委員の件についての説明)

以上、経営計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えております。

よろしく申し上げます。

○議長

ただいま退席された委員さん方に関わる議案の説明が終わりました。

説明された議案の中で、何かご質問なりご意見なりあったら出していただきたいと思っております。

ないようですので、入室をお願いします。

入室が終わりましたので、議案第 1 号の多良木町農用地利用集積計画残りの議案の説明をお願いします。

○事務局

総括表ということですね、一覧表になっております。こちらの方でご説明申し上げます。

(残りの分についての説明)

以上ですね、計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えております。

○議長

ただいま説明がありましたように、今回の農用地利用集積計画につきましては、すべて適格要件を満たしているという説明でありました。

これより質疑に入ります。何か皆さんがたからご質問なりご意見なりありましたら、出していただきたいと思っておりますが、ご意見ございませんか。

ないようですので、議案第 1 号の多良木町農用地利用集積計画に対しましては、原案のとおり決定させていただきます。

○議長

続きまして日程第 3、議案第 2 号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。

5 月の総会につきましては、10 日の木曜日午前 9 時から予定をしております。事前調査は前日の 9 日の水曜日午前 9 時からを予定しておりますが、詳細につきましては、8 番、10 番、12 番の委員を指名したいと思いますけれども、ご都合いかがでしょうか。

はい。それでは、改めて指名をいたします。8番、10番、12番の委員に調査委員をお願いしたいと思います。総会は、5月10日木曜日午前9時から開会します。よろしくお願いいたします。

○議長

日程第4、報告第1号農地法第18条第6項の規定により、小作地の合意解約についての報告を議題といたします。事務局より報告の説明をお願いします。

○事務局

日程第4、報告第1号農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告についてご説明します。

平成30年の2月27日から平成30年の3月26日までの1ヶ月間の受付分になります。

(内容説明)

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま、報告第1号の説明が終わりました。

この件について、皆さんがたから何かご意見なりあったら受けたいと思います。

特に発言がないようですので、以上で報告第1号は、終わらせていただきます。

○議長

続きまして、日程第5、報告第2号、平成30年度上球磨地域農作業標準賃金の報告についてを議題といたします。

報告を事務局お願いします。

○事務局

平成30年度上球磨地域農作業標準賃金についてご報告をさせていただきます。

平成29年度はですね、このような黄色の用紙でしたが、4月末の回覧でお出ししております。平成29年度から変わった部分につきましては、作業賃金の時給単価が737円というふうになっております。一般の作業賃金のほうもそれに伴いまして、5,720円から5,896円へと変更がなされております。このことにつきましては、3月26日にですね、関係者が集まりまして上球磨営農センターで協議をされております。今回は、この分だけの訂正というふうになっております。

今後ですね、4月末の回覧の方でまたお配りすると思いますのでよろしくお願いいたします。

以上ご報告いたします。

○議長

報告第2号の説明が終わりました。

この件について皆さん方向かありましたら、受けたいと思います。

はい、何もないようですので、報告第2号は、終わります。

以上で、本日提案された議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

議事録につきましては、発言内容に支障の無い範囲で調整させていただくことをご了承ください。

○事務局

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回多良木町農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記